



Shunan Gikai Dayori

市議会だより

<http://www.city.shunan.lg.jp/section/gikai/>

発行/周南市議会 編集/議会だより編集委員会 〒745-8655周南市岐山通1-1 TEL.0834-22-8503

平成27年
2・15
No.49

いち び

須金市日を開催



須金の今年の漢字は「繫」
つなぐ



寒い季節にこそ、「熱い」須金へ

第8回定例会《概要》 — 2

委員会レポート(その1) — 3

委員会レポート(その2) — 6

議案等の議決結果 — 7

一般質問 — 8

臨時会の概要/全員協議会/お知らせ — 12

1月25日に、須金市日いちびが開催されました。

▼徳山藩領であった須万は、元禄三年から年に一度、1月21日だけ市の開催が藩から許可されていました。▼和紙の取引や宿場町として繁栄し、昭和40年頃まで市日いちびは開催されていました。▼平成24年に、「須金に賑わいを取り戻し、元気発信」をキャッチコピーに、古民家や商店を活用し、個性的な展示や体験、パフォーマンス、須金地区を巡るツアー、特産品・加工品の販売などを行い、須金市日いちびを復活させました。



第8回 定例会の概要

平成27年度から36年度までの10年間の基本理念と方向性を示す、第2次まちづくり総合計画基本構想を賛成多数で可決

第8回定例会を12月2日から18日までの17日間開催しました。

今定例会では、一般会計及び特別会計の補正予算をはじめ、子どもたちの健やかな成長に資する事業に要する経費の財源に充てるための子ども未来夢基金の設置、4月にオープン予定の学び・交流プラザ条例などの市長提出議案31件、委員会提出議案2件、陳情2件を審議しました。

定例会の主な日程

12月2日/本会議

市長提出議案
○提案説明・質疑・委員会付託

12月4日～9日/本会議

一般質問 (22人) : 12月4日～9日

12月10日～12日/常任委員会

付託議案・陳情の審査、所管事務調査

12月18日/本会議

市長提出議案・陳情等
○委員長報告 ○討論 ○表決
委員会提出議案
○提案説明・質疑 ○討論 ○表決
中間報告 (予算決算委員会、公共施設再配置計画及び新庁舎建設に関する特別委員会)

一般会計補正予算は賛成多数で可決

今回の一般会計補正予算の内容は、給与改定、人事異動に伴う職員給与費をはじめ、児玉源太郎産湯の井戸跡の整備、集落営農法人の設立、事業拡大に対する支援費など、総額1億8712万2000円を補正するものです。

討論では、「この議案は、特別職の市長・副市長・常任監査委員・教育長、議員の期末手当を0・15カ月分増額する提案が含まれている。アベノミクスの影響もあり円安による物価上昇で市民生活に

影響が出ていることや、働く人の実質賃金が16カ月連続で減少していること、中小企業細企業では賞与そのものが支給されないというところも少なくない。このようなときに期末手当を引き上げるのは市民の理解が得られない」との反対意見がありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

子ども未来夢基金条例制定

討論では、「これまでの一般会計による子育て支援事業はもとより、改めて競艇事業

収益金を基金として財源を確保すること、一層の事業の充実に寄与することができると思う。これが安定的、継続的な財源として定着するよう、競艇事業のさらなる経営努力を期待する」、「今年も一般会計へ 7000 万円の繰出金があり、大規模改修終了後も事業の好調が維持できれば大きく膨れ上がる新基金となる。財政運営がよりわかりやすく、見える化が進み、市民の競艇事業への関心も増してく

るといふ点では、非常に画期的な基金条例の制定である」との賛成意見がありました。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定

討論では、「小規模幼稚園を統廃合し、幼稚園としての機能を高め、それに係る費用の削減を図ることを重点としている。しかし、統廃合は余

りにも拙速すぎる。子どもの大きな声が朝早くから聞こえてくるのが地域の人たちにとっては何よりもうれしいものである。子どもたちが将来自分の生まれた地域を育み、地域を大切にすることを奪い去ることは見過ごせない」との反対意見がありました。

一方、「公共施設の再配置計画等もあることから認めざるを得ないが、職員の処遇については、次の仕事ができるように配慮することを強く要

望する」との賛成意見がありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

第 2 次まちづくり総合計画基本構想の策定

討論では、「今後 10 年間の計画をどうしていくかという非常に重要なものである。基本構想と前期基本計画は連動しており、切り離して審査することにはならない」との反

まちづくり総合計画策定に関する特別委員会

第 2 次まちづくり総合計画基本構想の策定

主な質疑として、「共創のまちづくりの概念図に、行政が担う部分、協働による部分、自主的・主体的な新しい公共の部分とあるが、今回追加された住民自治、団体自治との関係はどういうイメージになるのか」との問いに対し、「こ

の委員会でも、新しい公共によるまちづくりを進めるに当たって、市民にとってどういうメリットがあるのか、また、行政としての在り方等について、多くのご意見をいただきたい。住民自治、団体自治が両輪として地方自治を進めてい

くという考え方がありますが、その中で、住民が行政運営に積極的に責任を持つてかわり、参画をしていく。公共の中に、市民力が入ることで進んでいくという考え方でつくっていく。また、委員会の中で、行政として主体性がない、後ろ向きな表現が非常に多いとの意見があったので、行政としての在り方として、権限と責任を持って、地域課題を解決しながら行政運営を行っていく姿勢を示す意味で、団体自治という言葉を使った。この住民自治、団体自治全体で、

理念にもある、市民力と行政力をもってまちづくりを進めていきたい」との答弁でした。また、「コンパクト・プラス・ネットワーク、これは非常に重要な言葉と思うが、この基本構想の中ではどこに反映されているのか」との問いに対し、「基本構想の中に直接そういった言葉は入ってないが、基本計画のまちづくりの方向性の中で表している」との答弁でした。

採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

意見書の提出

今定例会では、「地方公共団体金融機構納付金制度の廃止に関する意見書」と、「おたふくかぜワクチン・B 型肝炎ウイルスワクチン・ロタウイルスワクチンの定期接種化を求める意見書」を関係大臣に提出することを決定しました。

※内容については、議会事務局にお問い合わせいただくか、周南市議会ホームページをごらんください。

対意見がありました。一方、「基本構想部分に政府の『まち・ひと・しごと創生法』を背景とした記述がされたことは評価できる」との賛成意見がありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

委員会レポート (その1)

各常任委員会における議案の審査の状況です。

環境建設委員会

不動産(土地)の買入れ

この議案は、徳山駅周辺整備事業に必要な有楽町からみなみ銀座までの線路沿いの土地を、西日本旅客鉄道株式会社から買入れるもので、現地を視察した上で、審査を行いました。

主な質疑として、「実測面

徳山駅周辺整備事業に必要な用地を JR西日本から買入れる

積が出ているが、平米当たりの単価は幾らか」との問いに対し、「平米単価は11万8000円で、6086.05平米に、平米単価を掛けた7億1815万3900円が買入れ額である」との答弁でした。

また、「現地を見て、東西に必要がないと思う土地があったが、JRから一括購入してほしいとの要請があったのか」との問いに対し、「東側は道路設計上必要な土地であり、西側は駐車場出口として必要な土地である。今回は、JR所有の土地で、設計上必要な土地を一括購入するものである」との答弁でした。

また、「今建っている駅ビル部分は借地だが、借りていた土地を買い取るときは、その部分の土地代は下がると思うが、そういった内容の交渉は行われたのか」との問いに対し、「借りていたことも含めた鑑定結果の額で購入する」との答弁でした。

討論では、「駅ビル整備については、橋上駅舎や南北自由通路につなげるために必要と言ってきた。しかし、にぎわいをつくり出し、ひいては商店街に人の流れを作っていく」という計画となっており、大規模なものになっている。よって土地購入は認められない」との反対意見がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

企画総務委員会

安定的・継続的な子育て支援のため、子ども未来夢基金を設置

子ども未来夢基金条例制定

主な質疑として、「モーターボート競走事業会計から一般会計へ繰り出して基金に積み立てるといことだが、繰り出し金額が少ないような場合は、積み立てないときもあるのか」との問いに対し、「モーターボート競走事業会計からいただいたお金は、この基金に全額積み立てるといことを基本方針として運用していきたい」との答弁でした。

また、「子どもたちの健全な成長に資するため、とあるが、どういったものを想定しているか」との問いに対し、「子育て支援における本市単独の施策に重点的に充てたい。例えば、平成26年8月から開始した就学前乳幼児医療の完

全無料化のための財源や、子育て支援関係の制度改正により本市単独の施策が新たに生じたような場合に、この基金を積極的に活用していきたい」との答弁でした。

採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

徳山モーターボート競走事業の設置等に関する条例の一部改正・競艇事業局職員の給与の種類及び基準を定める条例制定

主な質疑として、「地方公営企業法を全部適用するとい



児玉源太郎生誕の地でもあり、現在は産湯の井戸が保存されている

予算決算委員会

児玉源太郎の生家跡を整備

一般会計補正予算(第7号)

主な質疑として、文化施設等整備事業について、「児玉源太郎の生家跡がある土地の寄附を受け、整備をするとのことだが、どのようなイメージになるのか。また、どこから寄附を受けたのか」との問いに対し、「現在は駐車場になっ

ているが、そこに植栽をしたり、児玉源太郎の産湯の井戸跡や児玉文庫開設100周年の碑等を生かしながら、公園的な雰囲気をつくり、本市に來られるお客様を増やすために、歴史的価値を高めた。また、土地は、徳機株式会社から寄贈いただいたものである」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

水道事業会計補正予算(第1号) 主な質疑として、「浄水設備改良費の内訳として、耐震化の設計を中止したとのことだが、中止した理由と今後については」との問いに対し、「一ノ井手浄水場での浄水の中止が確定し、平成30年から菊川浄水場から受水することになる。当初予算のときには、送られてきた水を浄水池に一旦溜めて、それから配水池に送り、家庭に配ることとしていたため、浄水池等の耐震化

を必要としていた。しかし、浄水池に入れずに直接配水池に入れることを、もう一度よく検討したところ、耐震化などそれに関連する計画にかかる約9500万円の予定額が、半分ぐらいになると予想されたため、一年遅らせてでも調査を行い、その調査結果を見て、費用のかからない方法を今後検討する」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。



平成27年3月末で閉園する周栄幼稚園

教育福祉委員会

市立幼稚園再編整備計画に基づき 平成26年度末で6園を閉園

市立幼稚園条例の一部改正

この議案は、市立幼稚園の再編整備計画に基づき、平成26年度末をもって6園を廃止するために所要の改正を行うものです。

主な質疑として、「幼稚園の廃園は地域に及ぼす影響が大きいのと思うが、地元や保護者の方々への丁寧な説明は済

んでいるのか」との問いに対し、「昨年夏から各幼稚園の保護者に説明したところ、どの園からも園を残してほしいというご意見があったが、状況等を説明したことによりご理解いただけたと考えている。特に、夜市地区からは要望書の提出があったので何度も協議を重ね、回答しました。現在はご理解いただいたと考え

学び・交流プラザ条例の制定

主な質疑として、「趣旨に

ている」との答弁でした。討論では、「今回の行政のやり方は非常に一方的である。市民の意見をもう一度きちんと聞くことを一切していない。性急なる統合は必ず将来に禍根を残すことから、先を見据えてもう少し慎重に対応すべきである」との反対意見がありました。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

生涯学習の拠点とあるが、本市の生涯学習の拠点は学び・交流プラザが中核となるのか」との問いに対し、「現在、生涯学習に関する相談や情報収集、提供等は中央公民館で行っているが、学び・交流プラザ完成後は機能を移すことにしている。ただし、生涯学習の推進に関わる施策は引き続き教育委員会の生涯学習課で担当していく」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

委員会レポート (その2)

～ 中間報告 ～

企画総務委員会

11月14日及び12月10日に開催した委員会での調査状況を本会議に報告しました。

ボートピア呉徳山における収支改善のための取組計画(案)について

《執行部の説明(要旨)》

ボートピア呉徳山とボートピア呉宮島の売り上げが落ち込む中、その改善策として、両者の競合関係を解消し、運営の一本化を図り、ランニングコストの削減、ファンに提供するメニューの充実による売り上げ増等を実現し、赤字体質からの脱却と安定的な収益確保を図りたい。

現在、お互いが単独設置、単独施行している場外発売場の形態を共同設置、共同施行に改めたい。これに併せて、両施設の一般席、有料指定席を統合・縮小化し、最近の利用者に適した施設規模へと変更を図りたい。なお、運営一本化は、平成27年度から考えている。

《主な質疑・答弁》

問 運営一本化のためにかかるとインシヤルコストはどれぐ

らいか。

答 現在両者で異なっている投票機器を同じ企業のものに合わせる必要がある。また、映像料の削減のため、日本レジャーチャンネル放送からの映像の集約化を図るなど、2億円程度を想定している。

問 宮島と徳山を一本化することで新たな利用者が増えるという見込みは、どういう考え方に立ったものか。

答 電話投票の伸びもあり、場外発売所や本場に足を運ぶ人が減っている。ただ、1日平均の売り上げは、ボートピア呉徳山で1200万円、宮島で1400万円程度あり、ほかの場外発売所に比べてもかなり大きい。今まで競合関係にあったが、今後は一緒にを行い、ランニングコストを大幅に削減し、売り上げも維持しながら、それを収益につなげたい。

地方公共団体金融機構納付金制度の廃止に関する意見書について

《執行部の説明(要旨)》

平成20年に、全ての地方公共団体が出資して、地方公共団体金融機構が設立された。

主な業務は、地方金融機構債

等により必要な資金調達を図り、地方公共団体が行う下水道や水道、公営住宅等の社会資本整備に対して資金の貸し付けである。昭和45年には、公営競技の収益の均てん化を図る目的で、公営競技納付金制度が設けられた。これは、

公営競技の収益の一部を競技施行団体が地方公共団体金融機構に納め、それを基金に積み立て、貸付資金の長期かつ低利を実現するものである。この制度は当初、10年間の時限措置により設けられたが、その後五度にわたり延長がされ、平成27年度までとなっている。また、地方公共団体健全化基金の積立額は、当初の目標額を大きく上回る9225億円にも達している。こう

した中、売上額も業界全体で、ピーク時の約4割まで減少している。このような状況から、さらなる延長をせず、平成27年度をもって制度そのものの廃止をお願いするものである。

《主な質疑・答弁》

問 これまで本市はどれぐらの納付金を納めてきたのか。
答 昭和45年からトータル102億円を納付金として納

めてきた。最近では、平成21年度に2600万円、24年度に614万円納付した。

問 本市でも、地方公共団体金融機構の貸し付け制度を利用しているとのことだが、どれくらい活用しているか。
答 平成25年度は、20件で約35億円。このうち、水道が7件で3億円、下水道が2件で7億円、一般会計では、市営住宅の耐震、道路、減災事業に11件、約25億円を活用している。

公共施設再配置計画及び新庁舎建設に関する特別委員会

委員会での調査の状況を本会議に報告しました。

《執行部の説明(要旨)》

今回の新庁舎建設の平面計画案変更は、正面玄関からの動線や視認性など、市民の皆様の利便性の向上を図る視点を踏まえ、1階の階段、エレベーターなどの配置変更、それに伴う5階平面計画の設計変更案であり、主な変更は正面出入口を庁舎中央部へ変更したこと、それに伴い駐車

場のレイアウトを変更したと、1階から2階へ直通で上
がれる階段を追加したこと、
4階から議場フロアに上がる
階段を追加したこと、直射日
光が入らないようトップライ
トの形状を変更したことなど
である。

《主な質疑・答弁》

問 駐車場出入り口の歩車分
離の考え方は。

答 歩車分離は難しいが、事
故が起らないような設備的
な配慮は必要だと思っている。

問 シビックプラットホーム
1階の動線が弱い。活発に使
われるための工夫はあるのか。

答 変更前は、エントランス
を通じて市民ギャラリーに入
るようになっていたが、変更
後は直接入れるようにしてい
る。シビックプラットホーム
の1階は一番目立つところで
あり、利用度の高いような使
い方を考えていきたい。

問 視覚障害者や聴覚障害者
への対応はできているのか。

答 ユニバーサルデザインと
いうことで、視覚障害者の方
には音、聴覚障害者の方に触
かなければならないと思っ
ている。

議案等の議決結果

市長提出議案：平成26年度補正予算	議決結果
◆ 一般会計補正予算（第7号）⇒1億8,712万2,000円の増額補正	可決(賛成多数)
◆ 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）⇒1,038万4,000円の減額補正	可決(全会一致)
◆ 国民健康保険鹿野診療所特別会計補正予算（第1号）⇒187万1,000円の増額補正	可決(全会一致)
◆ 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）⇒113万9,000円の増額補正	可決(全会一致)
◆ 介護保険特別会計補正予算（第2号）⇒223万4,000円	可決(全会一致)
◆ 簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）⇒1,633万4,000円の増額補正	可決(全会一致)
◆ 地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）⇒32万4,000円の減額補正	可決(全会一致)
◆ 水道事業会計補正予算（第1号）⇒国の補助内示等及び浄水設備改良に伴う補正	可決(賛成多数)
◆ 徳山モーターボート競走事業会計補正予算（第2号）⇒舟券の売り上げが好調に推移したことに伴う補正、ボートピア呉での場外発売等の事務委託に伴う債務負担行為の追加	可決(全会一致)
市長提出議案：条例改正など	議決結果
◆ 人権擁護委員候補者の推薦について⇒原田洋子氏、中村俊孝氏、河佐幸則氏	同意(全会一致)
◆ 周南市と宮島競艇施行組合との間におけるボートピア呉での勝舟投票券の場外発売等の事務委託⇒ボートピア呉での勝舟投票券の場外発売等を宮島競艇施行組合に事務委託することに関する規約を定めるもの	可決(全会一致)
◆ 周南市職員の育児休業等に関する条例の一部改正⇒地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正	可決(全会一致)
◆ 子ども未来夢基金条例制定⇒安心して子育てができる環境づくりを推進し、子どもたちの健やかな成長に資する事業の財源に充てるため、基金を設置するもの	可決(全会一致)
◆ 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正⇒長期継続契約を締結することができる契約として、新たに警備の業務に関する契約を加える所要の改正	可決(全会一致)
◆ 地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例制定⇒介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準について定めるもの	可決(全会一致)
◆ 指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例制定⇒介護保険法の改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準について定めるもの	可決(全会一致)
◆ 国民健康保険条例の一部改正⇒健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金を、現行の39万円から40万4,000円に引き上げる所要の改正	可決(全会一致)
◆ 徳山モーターボート競走事業の設置等に関する条例の一部改正⇒地方公営企業法の規定の全部を適用するための所要の改正	可決(全会一致)
◆ 競艇事業局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例制定⇒地方公営企業の規定の全部を適用することに伴い、給与の種類及び基準を定めるもの	可決(全会一致)
◆ 市立幼稚園条例の一部改正⇒市立幼稚園の再編成備計画に基づき、平成26年度末をもって6園を廃園するための所要の改正	可決(賛成多数)
◆ 学び・交流プラザ条例制定⇒平成27年4月に開設予定の生涯学習拠点施設学び交流プラザの設置等について定めるもの	可決(賛成多数)
◆ 児童クラブ条例の一部改正⇒湯野小学校区児童クラブの開設及び児童福祉法の改正に伴い、児童クラブの対象児童を小学校3年生までから6年生までに拡大するなどの所要の改正	可決(全会一致)
◆ 第2次周南市まちづくり総合計画基本構想の策定⇒第2次まちづくり総合計画基本構想を定めるもの	可決(賛成多数)
◆ 字の区域を廃止し、町の区域及び町名を新たに定めること⇒住居表示の実施に伴い、大字上村と大字徳山の一部の字の区域を廃止し、町の区域及び町名を新たに定めるもの	可決(全会一致)
◆ 字の区域変更⇒地籍調査を踏まえ、夜市地区の土地の字の区域を変更するもの	可決(全会一致)
◆ 訴えの提起(6件)⇒家賃の滞納及び納付指導に応じない入居者及びその連帯保証人に対する訴えの提起	可決(全会一致)
◆ 不動産(土地)の買入れ⇒新駅ビル等の建設予定地の土地の買入れ(買入れ額：7億1,815万3,900円)	可決(賛成多数)
陳情・請願ほか	議決結果
◆ おたふくかぜ・B型肝炎・ロタウイルスワクチンの定期接種化を求める国への意見書提出に関する陳情	採択(全会一致)
◆ 任意接種ワクチンへの周南市における公費助成に関する陳情	不採択(全会一致)
委員会提出議案	議決結果
◆ 地方公共団体金融機構納付金制度の廃止に関する意見書	可決(全会一致)
◆ おたふくかぜワクチン・B型肝炎ウイルスワクチン・ロタウイルスワクチンの定期接種化を求める意見書	可決(全会一致)

書類提出：大津島巡航株式会社経営状況について



一般質問

要旨

一般質問は、議案に関係なく市政全般について、市長などの執行機関に考え方や方針を問うものです。ここでは、質問項目を一つに絞って掲載します。

学校給食センターは計画どおり建設するのか

新誠会 立石 修

問 西部地区の給食センターは、平成20年に策定された計画に沿って建設していくのか。

答 富田、福川、菊川、桜田、北部の5カ所に整備する計画である。現在の徳山西、新南陽の給食センターは学校給食衛生管理基準に適合していないこと、施設や設備の老朽化、財政負担、児童生徒数の推移、土地の用途地域等を考慮して検討していきたい。また、平成23年度の決算審査における「西部地区の給食センター」建設については基本計



昭和55年に建設された新南陽学校給食センター

画の見直しが必要」との意見も十分配慮して、来年度には整備方針を示せるように取り組みたい。

コンパクトシティと公共施設再配置計画の擦り合わせは

アクティブ 岩田 淳司

問 我が市の目指すコンパクトシティには、我が市に適した取り組みが必要と考えるが、公共施設再配置計画との擦り合わせはされているのか。

答 コンパクトシティ・プラス・ネットワークと呼ばれる都市周辺地域拠点を数多くつくり、これらを結ぶ連携軸の強化をしていくという形が進めたい。そのため、公共施設をどう再配置していくのかということとの連携は非常に重要である。また、公共交通の在り方も全市的に連携をとり、一番効率的なものになるよう進めたい。

女性の雇用問題をどう考えているか

新誠会 坂本 心次

問 人口減少社会において、

若い女性の定住対策が重要であるが、女性雇用の問題点と取り組みは何か。また、中山間地域の女性雇用について認識と取り組みは。

答 我が国は結婚・子育て等により女性の就業が一時中断する率の高さが諸外国と比べて顕著である。さまざまな生き方やライフスタイルが尊重される社会の実現を目指すべきであり、固定的な性別役割分担意識の解消が課題であると考えている。また、中山間地域では地域資源を生かすことが必要であり、農林産業の発展を図り、女性の働く場を確保していきたい。

障害を理由とする差別の解消の動向はどうか

刷新クラブ 小林 雄二

問 障害者差別解消法が平成28年4月に施行される。障害を理由とする差別の解消の推進に必要となる施策の策定実施を責務とするが、本市の状況及び動向は。

答 同法の理念を周南市においてどう実現するかであり、第2次周南市まちづくり総合計画分野別計画で、障害者福

祉の充実推進施策に差別の解消を掲げている。社会的障壁除去の環境整備や職員が適切に対応するために、市民意識調査や市内障害者団体との意見交換を通じて、不当な差別的取り扱いの具体例や合理的配慮の望ましい事例を示す。

地域医療を守る条例を制定すべきだ

新誠会 土屋 晴巳

問 人口減少及び少子高齢社会の進展により、地域医療の維持・充実を求める市民の声は今後ますます強く大きくなると予想される。地域医療が安定し、地域包括的ケアシステムの構築が急がれている今、市や市民、そして医療機関等の果たすべき責務を定めた「(仮称)地域医療を守る条例」を制定すべきではないか。

答 誰もが住み慣れた地域で安心して健康に暮らせるまちづくりや地域医療の充実、行政や市長の責務である。地域医療は絶対を守るという思いで条例制定も含め、これからも積極的な施策展開を行う。



こども議会を継続して開催できないか

刷新クラブ 田村 隆嘉

問 10月4日に開催されたこども議会は、市内小学6年生29人が参加し、議場において市長に質問や提案を行なったが、その成果は。また、今後も継続して開催できないか。
答 議会での疑似体験を通じて、子どもたちがまちづくり



昨年10月4日に開催されたこども会議

について学び、考えるきっかけになったと認識している。提案が多かった動物園については、餌やりイベントの充実や壁を絵で飾るなどについて、今後検討していく。また、大きな成果も上がっていることから、次年度以降も継続したい。

新駅ビルの命名権を優良企業に売ってはどうか

参輝会 長嶺 敏昭

問 新駅ビルは周南市の中で目を引く建造物になることからブック・アンド・カフェのサインだけでなく、建物の名称をネーミングライツとして命名権を優良企業に売却し、高額になる指定管理料等の運営経費の一助にするため導入してはどうか。また、誘致には担当部局だけでなく各部局が連携し、市長自らが企業訪問しトップセールスなどの熱意がなければ成就しないがどうか。
答 ネーミングライツは、管理や運営の財源を少しでも賄う観点から大切な提言であり、今後しっかりと考えていきたい。

市道の予防保全型安全管理を促進すへきでは

公明党 相本 政利

問 一度、道路陥没事故が発生すると市民生活に大きな支障を来し、市民の生命や財産を損なう恐れがあるため、未然に防ぐ空洞探査車を用いた路面レーダー探査を早急に行うべきではないか。
答 本年8月に確認した11カ所における空洞発見ヒット率の精度や、通常走行しながら行う調査方法も優れていると認識している。また、市内の国道・県道も既に実施しており、費用も国の社会資本整備交付金が活用できることから、市道においても来年度から実施に向けた方向で取り組む。

合併処理浄化槽利用者の個人負担額について

周南会 友田 秀明

問 昨年の12月議会で取り上げたが、合併処理浄化槽利用者の負担額は年間9万9261円、下水道利用者負担額は

4万3944円であり、その差額は5万5317円である。あまりにも不公平ではないかと質問したが、平成26年度までは設置費の9割補助を実施しているのに、その後に検討するとの答弁があったが、この状況をいつまで続けるのか。また、来年4月からは負担額の格差は是正するのか。

答 現在、新年度の予算編成中なので詳しくは言えないが、何らかの制度を検討したい。

千載一遇のチャンスを逃すな

参輝会 青木 義雄

問 春のダイヤ改正により、JR徳山駅のぞみ停車本数が、上りが2本増えて8本に、下りが3本増えて7本に増えとなった。しかも、これまで新山口駅でしか利用できなかった「東京往復早得きっぷ」が徳山駅発での利用が可能になった。民間の競争原理の中での新たな展開であるが、まさに徳山駅の利用者増加のチャンスである。防府市から柳井市まで広範な利用促

進に、積極的に取り組むべきではないか。

答 まさに千載一遇のチャンスである。新たな連携で果敢に取り組む。

将来ビジョンと、実現に向けたかじ取りは

新誠会 兼重 元

問 産業基盤整備をどう考えているか。
答 港湾整備という公共投資はこれからのまちづくりへの起爆剤として重要であり、埋め立て、バルクターミナル拡大、共同発電所等の各事業は、公共投資の何倍もの民間投資を喚起する経済波及効果をもたらす。安価な石炭火力エネルギーを軸に、クリーンな水素エネルギーも活用した、周南市ならではのエネルギーを基軸としたまちづくりこそが、自立と人口減少を克服する都市への有効な戦略である。徳山地区マイナス18m、新南陽地区マイナス14mの公共岸壁の早期着手に取り組む。



通学路安全対策の実施と今後の取り組み

公明党 金子 優子

問 平成24年7月に行われた通学路の緊急合同点検において、市が実施する安全対策は今年度中に完了予定だが、市以外で対応する箇所は進捗状況は。また、来年度以降の通学路の合同点検の予定は。

答 今年11月末時点で国道8カ所、県道14カ所が改善されている。国道は27年度、県道は今年度中に全て対応する予定である。また、今後は周南市通学路交通安全プログラムを策定し、緊急合同点検の取り組みを踏まえ、継続して行うための組織を立ち上げて進めていく。

災害時の業務継続計画(BCCP)の策定は

公明党 金井 光男

問 災害時に、重要業務が中断しないこと、また万が一中断しても、可能な限り早期復旧できるようにするため、特

に職員の必要人員の確保等の業務継続計画の策定は重要であるが、計画策定の進捗は。

答 業務継続計画は、災害時にあっても、優先的に取り組む業務の特定や必要な資源の配分等をあらかじめ定めておくもので、危機管理対策として有効な計画であるが、現在のところ策定には至っていない。地域防災計画との関連の中で、その位置づけを整理していく必要がある。

新年度予算における子育て支援策は

新誠会 福田 健吾

問 新年度予算編成方針で、定住施策と子育て支援に重点を置くと聞いた。女性の年代別雇用状況がM字カーブであれば、その年代、時期の所得は相対的に下がっていると考

えられる。子育て支援の不満足度が高い中で、ニーズを満たしていない従来の相談や質の拡充にとどまることなく、経済的支援の必要性が高いと思う。考え方を考えてやるべきではないか。

答 今までの延長線上に新たな施策を組み立てず、今の状態を継続しながら仕組みづくりを変えていきたい。具体的には新年度予算で示す。

用語の説明 M字カーブ 日本における女性の年齢階級別労働力率をグラフで表したときに描かれるM字型の曲線

高齢者外出支援の研究・検討は

公明党 吉平 龍司

問 公共バス・タクシー等の利用助成券を交付する高齢者外出支援助成事業が消費税8%になった本年から、隣接先進市で開始された。財政状況が厳しいがゆえに本市も生活交通活性化ととらえ研究・検討をしようか。

答 防府市の事業内容は75歳以上の高齢者になるが、公共バスで1枚100円、タクシーで1枚300円助成券のいずれかを選択し、長距離利用者は不公平感はあるが年間7200円を上限に交付されている。高齢者の社会参加促進や介護予防効果等も見込める

ことから研究していきたい。

日本一きれいなまちづくりの活動状況は

参輝会 福田 文治

問 合併10周年を機に、市民力を活用して、市内にゴミ、雑草のない整頓された美しいまちづくり、日本一のコンベンションを目標に行動してはと提案したが、その後の活動状況はどうか。

答 今年4月に副市長をトップとする庁内組織きれいなまちづくり実行委員会を立ち上げ、事業計画の策定、庁内各課や市民団体との連絡調整などに取り組んでいる。市職員による清掃活動、全市的な清掃イベント、環境美化団体や清掃ボランティアの実態調査を実施している。

ごみ燃料化施設廃止で建物、サービスはどうなるのか

中村富美子

問 ごみ燃料化施設が今年度で廃止となるが、今後、建物

はどうするのか。また、周南市全域の家庭ごみの個人搬入ができ、市民は喜んでいますが、サービス維持はどうなるか。

答 現在、周南市不燃物処分場、鹿野一般廃棄物最終処分場、熊毛ストックヤードの3カ所の処理困難物選別処理を統合する施設として活用する方向で考えている。個人搬入については、市民の利便性を損なわないように、今後これらと同様にごみ燃料化施設で、市内全域の家庭ごみの個人搬入を受け入れていきたい。



平成27年3月末で、可燃ごみの搬入を停止するごみ燃料化施設

昭和 31 年に建設された市民館



市民館解体後の市民活動をどうするのか

周南会 長谷川和美

問 文化振興財団の事業報告には、市民館は文化会館と機能分担を図り使用料の安さや立地の良さ、会議室の多さや複合施設のメリットを生かして今なお高い利用率を維持し続けているとある。市長は市民館解体後の市民活動をどう考えているのか。また、文化会館の使用料の見直しの考えはあるのか。

答 市民館全体を用いて開催される市民主体の文化等の活動は徳山小学校等の学校施設の活用も考えている。また、現時点では、現在の料金体系の中で使用していただきたい。

工事入札での同額や 1 円入札への対応は

周南会 伴 凱友

問 土木事業で 2000 万円を超える事業に応札した 9 者が円単位まで同額だが、どう考えているか。また、昨年質問した印刷機の賃貸借契約の 1 円入札に対する対応は評価しているが、その後の問題はないか。

答 舗装事業と造成事業は県の予定単価から市の予定価格下限の価格も計算でき、そのため他市でも同様の事例が発生している。特に対策は考えていない。また、印刷機の入札は機械の費用だけでなく、その後 5 年間に消費する用紙代、インク代も含めて入札しているのではない。



市民への丁寧な説明で、納得の市政運営を

周南会 島津 幸男

問 ①市庁舎建設の総事業費 94 億円の積算根拠とこれ以外の費用の積算は。(東広島市では、当初 95 億円から約半額) ② 1 万 4000 人以上の反対署名の市民館解体やクログネモチ移植の見直しは考えられないか。③ 徳山下松港が 2 次港になった経緯と 3000 億円と言われた経済効果は。

答 ① 新庁舎は市長力等を結集し、お荷物を残さない気持ちで、合併特例債を使って建設する。② 市民館への要望は、時間をかけて議論を深める。クログネモチは、移植を予定どおり進めたい。③ 徳山下松港の経済効果は、157 億円である。

教育長就任 3 年半経過後の理想と現実

周南会 西田 宏三

問 ① 放課後子ども教室の将来の展望は。② 学校において、社会人としての価値の共有を

教えることが必要ではないか。答 ① 放課後子ども教室は、まだ歴史も浅く、問題がないとは思っていないが、保護者の皆様にとって必要な施策であるので最善を尽くして取り組む。② 道徳教育は、本市の重要教育課題として取り組んでいる。今年度は、道徳の授業づくりの手引きを作成し、各学校で道徳の授業の充実を図るなどの取り組みを進めており、子どもたちの道徳の育成や、教職員の道徳の指導力、また教育者として、さらなる資質向上を目指しているところである。



小学校の空き教室で開催されている放課後子ども教室

民間図書館は 承諾できないと意思表明

参輝会 古谷 幸男

問 ① CCC が指定管理者なのか。またほかに候補がいるのか。② 約 29 億円で建設し、指定管理料を推定年間 1 億 5000 万円から 2 億円を支払うのか。③ 徳山駅ビルから中央図書館まで約 700 メートル、新南陽図書館まで約 5.5 キロメートルである。公共施設再配置計画と矛盾しないか。

答 ① 有力な候補であるが、まだ決めていない。またほかに問い合わせはない。② 現時点では公表できないが、図書館サービスに合った指定管理料を算定する。③ 今の図書館には全く新しい図書館をつくるので矛盾はしない。また、中央図書館の利用者は 35 万人、新南陽図書館は 13 万人であり、民間図書館は 100 万人を目指す。



臨時会(11月28日)の概要

平成26年11月28日に臨時会を開催しました。一般会計補正予算1件、平成26年の人事院勧告に基づく給与改定を国が実施することに伴う給料等の改正に係る議案3件などを審議しました。

《議案の審議結果》

◆ 周南市市長等の給与に関する条例の一部改正	可決(賛成多数)
◆ 周南市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	可決(賛成多数)
◆ 周南市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決(全会一致)
◆ 周南市消防団員等公務災害補償条例の一部改正	可決(全会一致)
◆ 平成26年度周南市一般会計補正予算(第6号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	承認(全会一致)

全員協議会(12月18日)の概要

■ 第3次周南市行財政改革大綱(案)について

《執行部の説明(要旨)》

本市の行財政改革大綱は、最上位計画であるまちづくり総合計画を下支えし、総合計画に掲げた諸施策を着実に推進するための計画として位置づけられている。

大綱案は、①これまでの取り組みと新たな行財政改革の必要性、②基本的な考え方や計画期間、目標を達成するための重点的取り組み事項、③目標を達成するための主要な施策の取り組み内容、④主要な施策の具体的取り組み内容となる推進計画の考え方や計画の推進体制を掲げている。

大綱案の特徴は、現行の第2次行財政改革大綱までは、健全財政推進計画と行財政改革大綱を別々に策定していたが、行政改革のさらなる推進により、財政の健全化を促進する観点から、今回から健全財政推進計画を、行財政改革大綱に包含する形で策定することとした。さらに公共施設の老朽化への対応が急務であることから、これまでは実施計画の一つとして掲げていた公共施設老朽化に関する取り組みを、新たに「公共施設等のマネジメントの推進」として、大綱の柱の一つに掲げている。

「合併後のまちづくり」から、「自立したまちづくり」への転換期に当たり、また、超高齢社会の進展などに適切に対応するため、必要な行政サービスを継続して提供できる行財政基盤を確立していかなければならない。なお、今後はパブリックコメントを実施したのち、議会及び市民からのご意見等を参考にして、必要な修正を加え、平成27年3月には第3次周南市行財政改革大綱を策定したい。

■ 債権管理の取り組みについて

《執行部の説明(要旨)》

本市の平成25年度決算における一般会計、特別会計の収入未済額は、約42億6,800万円となっている。このうち市税は滞納整理等に積極的に取り組んだ結果、収納率は上昇し、収入未済額は減少傾向にあるが、それぞれの担当部署で取り組んでいる債権回収をより一層推進していく必要がある。こうしたことから、適切な債権管理を進めるため、市の様々な債権に統一して適用できる仕組みづくりが重要であると考え、26年度4月から専門スタッフを財務部内に配置した。

これまでの取り組みとして、職員の債権管理のスキルアップを目的に債権管理研修やフォローアップヒアリングなど、全庁的な債権回収に向けた体制整備に努めてきたところであるが、これに加え、債権管理条例案の検討や債権管理マニュアルの策定作業にも現在鋭意取り組んでいるところであり、市民の皆様にご信頼していただけるように、引き続き適切な債権管理に取り組んでいく。

市議会からのお知らせ

■ 議会を傍聴しませんか ● 傍聴席の入り口の受付簿に住所と氏名を記入していただければ、どなたでも傍聴できます。

3月 定例会の予定	2月25日(水)	本会議	3月6日(金)	3 常任委員会
	2月26日(木)	3 常任委員会・予算決算委員会	3月9日(月)～11日(水)	予算決算委員会
	2月27日(金)	予算決算委員会	3月19日(木)	本会議
	3月3日(火)～5日(木)	本会議(会派質問ほか)		

※本会議・委員会は午前9時30分から開催します。

※土・日曜日は休会です。

※日程の変更はホームページ等でお知らせします。

■ インターネット議会中継

インターネット放映は、本議会の生中継と録画放映です。
録画放映は、本会議の3～4日後から視聴できます。

[周南市議会 インターネット中継](#) で [検索](#) を

■ ケーブルテレビ議会中継

これまでどおり本会議の様子を実況放送します。

放送の日程は、上記の予定のとおりです。一般質問の再放送は、翌日午後6時からです。

委員会の様子を録画放映します。

委員会の審査の様子を2時間程度にまとめた番組を放送します。

放映の日程は、市議会ホームページでお知らせします。

★CCS	デジタル	111Ch
	デジアナ	11Ch
★Kビジョン	デジタル	123Ch
★メディアリンク	デジタル	122Ch
	デジアナ	5Ch